

## 予算委員会・建設環境分科会長報告

令和2年6月23日（火）

予算委員会から、建設環境分科会に分担されました議案1件について、6月18日に分科会を開催し、審査を行いましたのでご報告申し上げます。

**承認第9号「専決処分の報告について（令和元年度松江市一般会計補正予算（第7号）」**中 は、

災害対応時の発注と経費支出についての質疑に対し、執行部より、初めに緊急対応として崩土撤去や倒木処理等を事業者に委託する際は、緊急を要するため現場の近隣の事業者に委託するよう心掛けている。その費用についても、現予算で流用等をしながら対応している。本復旧の際には入札を行うこととなるが、緊急対応を行った事業者を報告した上で依頼するようにしているとの答弁がありました。

また、工事に伴う残土処理の方針と経費支出についての質疑に対し、執行部より、初めに工事間流用やストックを考え、それらの方法が難しい時には民間の残土処分場へ搬出をするよう指示している。経費については、工事費の積算に入れているとの答弁がありました。

生馬が丘団地内の法面对策事業の費目及び財源を変更した経緯についての質問に対し、執行部より、平成27年度に団地内洪水調整池の擁壁が倒壊したことを受けて、当該法面の調査を開始し、平成29年9月の大雨により法面の変状が発生し、これまでの観測結果などから国に協議を行ったうえで、災害復旧工事として事業を進めていた。その後も観測を進めていたが、国の災害認定を満たすデータが得られなかったことから、防災安全交付金を活用し、災害防除工事として進めることとしたため、道路きょうりょう新設改良費に科目変更をするものであるとの答弁がありました。

以上で、建設環境分科会の報告を終わります。